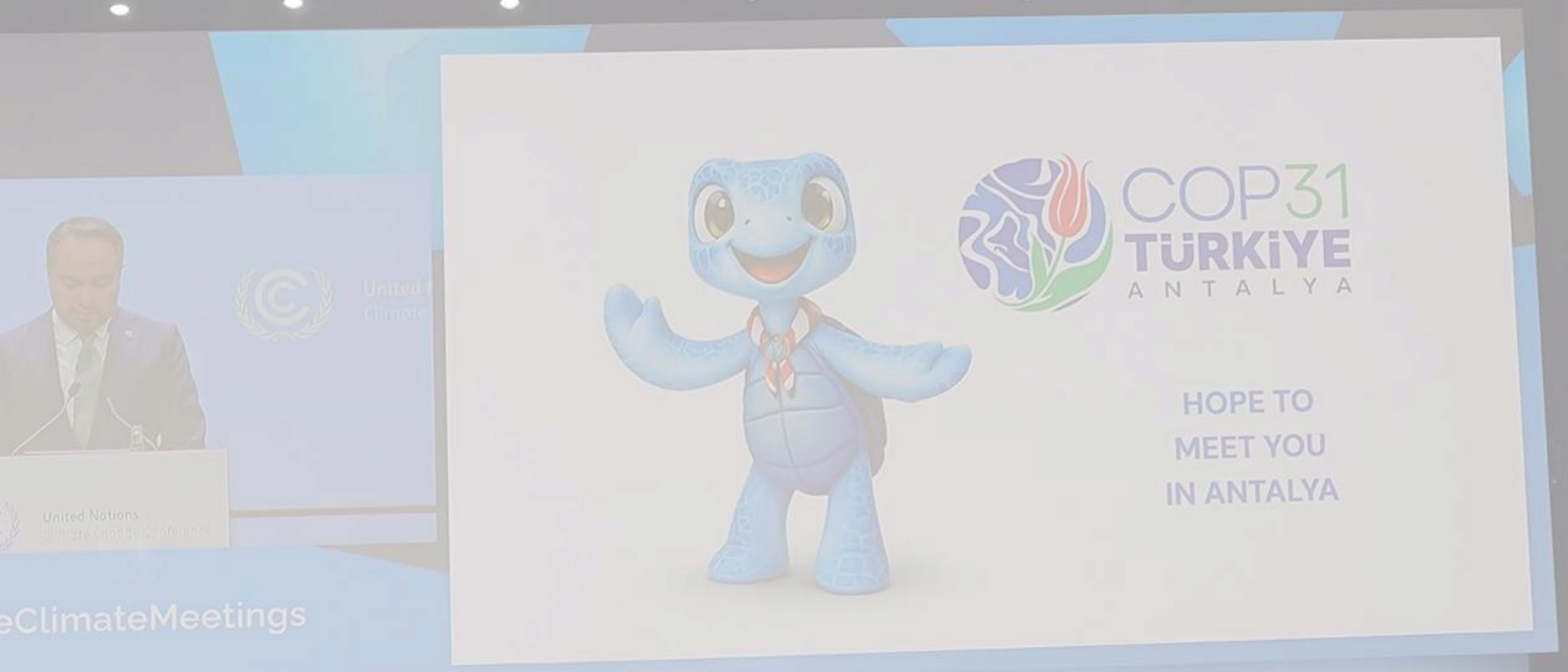
7/29 CAN-Japan主催
「SB64報告会ー COP31に向けた気候変動の国際交渉の最新動向 ー」

13 気候変動に具体的な対策を

SB64報告：
適応等に関する議論と動向



特活）「環境・持続社会」研究センター（JACSES）
気候変動プログラムリーダー/事務局次長　遠藤理紗
endo@jacses.org

団体・自己紹介

「環境・持続社会」研究センター（JACSES）

- 1993年設立、2003年特定非営利活動法人（NPO法人）格を取得
- 持続可能で公正な社会の実現を目指し、幅広い市民と専門家の参加・協力のもと、調査研究・政策提言・情報提供等を行うNPO/NGO
- 現在、以下のプログラム・プロジェクトを推進
 - ・気候変動プログラム
 - ・SDGs（持続可能な開発目標）・SCP（持続可能な消費生産）プログラム
 - ・持続可能な開発と援助プログラム
 - ・持続可能な社会と税財政プログラム　等
- これまでの主な成果
 - ・財務省NGO定期協議の設立と事務局担当
 - ・ODA・途上国開発プロジェクトの環境・社会面での変更・改善
 - ・JICA・JBICのセーフガード政策・住民の異議申立制度の実現
 - ・地球温暖化対策税制の制度設計提案と導入の実現
 - ・気候変動緩和（CO2以外のGHGを含む）・適応を推進する政策の実現　　等

遠藤理紗（えんどう・りさ） JACSES事務局次長・気候変動プログラムリーダー

保険・エネルギー関連の民間企業勤務を経て、2014年よりJACSESスタッフ。気候変動（適応策・非CO2温室効果ガス削減など）・SDGsに関する調査研究・政策提言活動などに従事。ESD活動支援センター企画運営委員/副委員長、Climate Action Network Japan役員、W20(Women 20)日本デリゲート/共同代表、SDGs市民社会ネットワーク事業ユニット幹事会議進行役等も務める。2023年C7(Civil 7)気候・環境正義ワーキンググループ共同コーディネーター。防災士（2026年3月認証）。

構成

1. 国連気候変動枠組条約第64回補助機関会合（SB64）概要
2. SB64での適応等に関する議論・動向
3. COP31に向けて

1.国連気候変動枠組条約第64回補助機関会合（SB64）概要

2026年6月8日～18日にドイツ・ボンで開催。

- **注目議題**：緩和作業計画（MWP）、適応に関する世界全体の目標（GGA）、公正な移行作業計画（JTWP）など
- **多国間協議を取り巻く厳しい現状：**米イラン戦争に伴うエネルギー情勢の悪化や、米脱退の資金面での影響
- **必要な目標・報告書の提出：**国が決定する貢献（NDCs）・隔年透明性報告書（BTR）・NAPs（国家適応計画）
- **進捗の促進的な多国間検討（FMCP）**：各国提出のBTRに基づき、対策の進捗や実施状況についての対話を行う場であるFMCP第3回ワーキンググループセッション開催。
- **第2回グローバル・ストックテイク（GST2）プロセス**：2026年11月COP31で開始、2028年11月COP33で完了するGST2プロセスについてSB議長より共有。参照）UNFCCC





左：COP31のロジブリーフィング、右：米のUNFCCC脱退の資金面での影響に関する情報セッション
©JACSES撮影

2. SB64での適応等に関する議論・動向

適応に関する世界全体の目標（Global Goal on Adaptation: GGA）

＜背景＞

- パリ協定第7条で適応に関する世界全体の目標（**気候変動への適応に関する能力の向上並びに気候変動に対する強靭性の強化及びぜい弱性の減少**）を設定。
- COP26で2年間の**GGAに関するグラスゴー・シャルム・エル・シェイク作業計画(GlaSS)**設立。COP27で、GGAの枠組をCOP28での採択に向け議論を開始することが決定。
- COP28でGlaSSが終了、成果として**UAE Framework for Global Climate Resilience(グローバルな気候レジリエンスのためのUAE枠組)**を採択。テーマ別目標、適応サイクル目標を設定。これら目標の進捗を評価する指標を検討する2年間の**UAE-Belém work programme(UAE・ベレン作業計画)**設置も決定。
- COP29では、**UAE・ベレン作業計画**にて2025年CMA7で指標の最終リストを決定することを確認し、指標に関する専門家への追加的指針を提示。SB62の4週間前までに指標オプションの統合リストと進捗報告書作成・発行等が決定。また、GGAの実施支援のための**バクー適応ロードマップ（BAR）**設置を決定。
- COP30では、UAE・ベレン作業計画を終了し、Belém Political Package（ベレン・ポリティカル・パッケージ）の1つとして、59の**ベレン適応指標**や**BAR第一期間（2026～28年）の活動**を含む決定文書を採択。

2. SB64での適応等に関する議論・動向

＜結果＞

- 9日に**BARワークショップ開催**（今回のテーマは、GGA実施の支援及び実施手段/MoI） 参考）GGA Workshop under the Baku Adaptation Road Map

- 11日より、本格的に交渉会合が開始；
 - ✓ 2年間の**適応に関するベレン・アディスビジョン（Belém–Addis vision on adaptation）**における指標運用化
 - ✓ BARにおける活動の進め方
 - ✓ UAE枠組レビューのためのToR（Terms of Reference）

- 「2035年までに適応資金を少なくとも3倍にする」文言言及への強い要請

- 作業の進め方について意見がまとまらず、文書案に合意できず。ルール10(c)・16適用でSB65（2026年11月）議題に含まれることが決定し、**検討を継続**





BARワークショップの様子
©JACSES撮影

2. SB64での適応等に関する議論・動向

適応報告（Adaptation Communications: Adcom）のガイダンス

- 背景：パリ協定7条10項及び11項で適応報告について規定。CMA1は締約国に対し、決定9/CMA.1に記載するガイダンスの適用経験に関する情報を2025年2月までに提出するよう求めており、事務局が統合報告書を作成。これらを考慮し、CMA7でガイダンスを評価・必要な場合に改定となっていた。CMA7ではSB62から送られた決定文書を採択。
- 結果：締約国のガイダンス使用経験に関する情報提出・事務局の統合報告書作成・ガイダンスレビューと改定に関する作業時期の検討を開始したが、2028年強化された透明性枠組（ETF）のモダリティ・手順・ガイドライン（MPGs）改定更新といった他プロセスとの関連等で見解が異なった。SB64非公式ノートをもとに、SB65で検討を継続することに合意。

Annex

Elements of an adaptation communication

An adaptation communication may include information on the following elements:

(a) National circumstances, institutional arrangements and legal frameworks;

(b) Impacts, risks and vulnerabilities, as appropriate;

(c) National adaptation priorities, strategies, policies, plans, goals and actions;

(d) Implementation and support needs of, and provision of support to, developing country Parties;

(e) Implementation of adaptation actions and plans, including:

(i) Progress and results achieved;

(ii) Adaptation efforts of developing countries for recognition;

(iii) Cooperation on enhancing adaptation at the national, regional and international level, as appropriate;

(iv) Barriers, challenges and gaps related to the implementation of adaptation;

(v) Good practices, lessons learned and information-sharing;

(vi) Monitoring and evaluation;

(f) Adaptation actions and/or economic diversification plans, including those that result in mitigation co-benefits;

(g) How adaptation actions contribute to other international frameworks and/or conventions;

(h) Gender-responsive adaptation action and traditional knowledge, knowledge of indigenous peoples and local knowledge systems related to adaptation, where appropriate;

(i) Any other information related to adaptation.

26th plenary meeting
15 December 2018

出典）CMA.1決定9

2. SB64での適応等に関する議論・動向

進捗の促進的な多国間検討（FMCP）

- パリ協定第13条11項で規定されている通り、各締約国が提出したBTRは、技術専門家による検討を受ける。その後、NDCの実施・達成の進捗等についてのFMCPに参加することになっている。
- 日本は、2024年10月に最初のBTRを提出。SB64で開催されたFMCP第3回ワーキンググループセッションで発表。日本の第1回BTR/ Japan-FMCP3-Presentation





FMCP3会合の様子
©JACSES撮影

第１回隔年透明性報告書（2024年提出）｜UNFCCCへの報告及び審査_隔年透

報告書

和文

第１回隔年透明性報告書【和文】[PDF9.0MB]

表紙・はじめに・目次 [PDF 1.8MB]
エグゼクティブサマリー [PDF 1.8MB]
第Ⅰ章　温室効果ガス排出・吸収量に関する国家インベントリ報告書 [PDF 4.2MB]
第Ⅱ章　パリ協定第４条に基づくNDCの実施及び達成の進捗を追跡するために必要な情報 [PDF 3.8MB]
第Ⅲ章　パリ協定第７条に基づく気候変動影響と適応に関する情報 [PDF 2.7MB]
第Ⅳ章　パリ協定第9-11条に基づいて提供・動員された資金・技術開発及び移転・能力開発に関する情報 [PDF 1.8MB]
附属書 [PDF 2.4MB]

出典）環境省

2. SB64での適応等に関する議論・動向

適応に関連するサイドイベントも開催：**適応の「計画」から「実施」へ**

- これまでは途上国のNAP策定のための制度構築支援などが進められてきたが、これからはNAPで示された各国の優先事項やニーズなどを実施に移すための支援が必要。（例えば、いかに投資可能なプロジェクトへ転換するかといった、適応策の実施を促進するための課題等が共有されていた。）
- 適応資金の額に加え、最も脆弱な国（SIDSやLDCs）やローカルの中小企業・NPOなどへ配分されるかといった資金アクセスの確保も重要な課題として共有されていた。



後発開発途上国専門家グループ（LEG）のイベント
©JACSES撮影



地球環境ファシリティ（GEF）のイベント
©JACSES撮影

3. COP31に向けて

- **パリ協定の野心向上サイクル**の確保
- **GST２プロセス**がスタート
- COP31でも世界で**実施加速化**のメッセージを発信　参照）トルコCOP31ウェブサイト





COP31ロジブリーフィングで紹介されたスケジュールやテーマ
©JACSES撮影

ご清聴ありがとうございました

- ブリーフィングペーパー「適応に関する世界全体の目標（GGA）の議論とベレン適応指標の活用～国際交渉の道のりと今後の対策への示唆～」 https://jacses.org/report/2940/
- Web: http://jacses.org/
- 気候変動/SDGsチームInstagram: @jacses_climate_sdgs